

令和8年度 入学案内

大学院医農融合公衆衛生学環 (修士課程) 3次募集

入学手続は、

- ①. 入学料の支払い（又は入学料免除／入学料徴収猶予申請）
- ②. 入学手続書類の送付

が必要となります。

*入学のご案内ページ (URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>



「入学案内・入学手続関係書類」それぞれのファイルを確認し、入学案内に記載されている入学手続関係書類を送付してください。

自然災害の発生や感染症の流行等による諸行事及び諸手続について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、諸行事及び諸手続の変更があるときは、本学の公式ウェブサイトでお知らせいたしますので、定期的にウェブサイトを確認してください。

愛媛大学公式ウェブサイト (URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/>

合格おめでとうございます。合格者は、この「入学案内」及び愛媛大学 HP「入学のご案内ページ」をよく確認して所定の期間内に間違いのないよう手続をしてください。

入学手続が完了すると、令和8年度入学生として、入学が許可されます。

・ ・ ・ ・ ・ 入学手続の各項目について ・ ・ ・ ・ ・

【1】入学手続の概要

1 入学手続	2
(1) 入学手続期間	2
(2) 入学料の納付	3
(3) 授業料について	4
(4) 入学手続関係書類の提出	5
(5) 新入生ガイダンス	7
(6) 長期履修制度	7
(7) 諸経費について	7
(8) 個人情報の取扱いについて	8
(9) 各項目の問合せ先	8

【2】以降の項目については、本学ウェブサイトより、「入学のご案内ページ」のそれぞれのファイルを確認し、各自必要な手続を行ってください。

入学のご案内ページ (URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

【2】授業料、入学料・授業料の免除・徴収猶予制度、奨学金制度

- ◆授業料について ←対象外
- ◆入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度
- ◆奨学金制度

【3】入学式

- ◆令和8年度 愛媛大学入学式

【4】健康診断

- ◆健康診断について

【5】ガイダンス、授業準備、既修得単位認定

- ◆新入生歓迎週間、ガイダンス、オリエンテーション等 ←対象外
- ◆ノートパソコンの必携化について
- ◆既修得単位の認定について
- ◆外部試験による共通教育科目「英語」の成績判定について ←対象外
- ◆数学力テストについて (王・農) ←対象外
- ◆教育・学習データ利活用への協力依頼
- ◆愛媛大学の広報活動に係るご理解・ご協力について

【6】大学生活のサポート

- ◆相談窓口
- ◆学生宿舎、マンション・アパートの紹介 ←「学生宿舎」は対象外
- ◆通学、学生証、在学証明書、通学証明書の発行について
- ◆校友会の学生支援事業

【7】問合せ先一覧、キャンパス案内

- ◆問合せ先一覧
- ◆各キャンパスへのアクセス方法
- ◆キャンパスマップ

【1】 入学手続の概要

1 入学手続

入学手続期間内に入学手続を行わなかった場合は、いかなる理由があっても入学辞退者として取り扱います。また、大学を卒業見込みで出願した者が令和 8 年 3 月末日までに卒業できない等、出願資格を満たさないことが判明した場合は、入学許可を取り消します。なお、入学許可を取り消した場合も入学料は返還しません。

※1 次のいずれかに該当する場合は、入学料の納付は行わず、入学料の免除又は徴収猶予の申請を行ってください。

- ・日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者、申請中の者、入学後に申請予定の者
- ・経済的理由その他やむを得ない理由により、入学料支払いの猶予を希望する者

※2 入学手続締切日の 17 時までには配達されることを必ず確認したうえで郵送してください。

(1) 入学手続期間

書類提出方法	入学手続期間・送付先等
郵送又は持参	令和 8 年 3 月 19 日 (木) ~ 3 月 25 日 (水) 17 時必着 (郵送の場合) ※速達・簡易書留で郵送 送付先：〒790-8566 愛媛県松山市樽味 3 丁目 5 番 7 号 愛媛大学農学部事務課学務チーム入試係 宛 (持参の場合) 対応日時：上記期間の 9 時 (19 日は 16 時) から 17 時まで 持参場所：愛媛県松山市樽味 3 丁目 5 番 7 号 愛媛大学農学部事務課学務チーム入試係 TEL：089-946-9806 E-mail：agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp 場所は キャンパスマップ 参照

入学手続に不備がある場合は、入学手続期間中に、入学手続書類に記載された連絡先、インターネット出願で登録した「志願者連絡先」又は「緊急時連絡先」(保護者等連絡先)に、学部の担当チームから連絡します。

(2) 入学料の納付

- ①入学料 282,000円
- ②同封の「振込依頼票（入学料）」で、入学料のみを最寄りの金融機関の窓口（ゆうちょ銀行及び郵便局を除く。）で振り込んでください。
- ③「振込依頼票（入学料）」に記載の指定金融機関は愛媛大学の入金口座であり、振り込みについては、指定金融機関以外からも可能です。
- ④納付期限は、前記の入学手続期間締切日までです。
- ⑤「振込依頼票（入学料）」には、必要事項を必ず記入してください。
 - ・振込先の指定金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫）から必ず1つの金融機関を選択して金融機関名の前に○印を記入してください。
 - ・郵便番号、住所、電話番号、受験番号、受験者氏名（フリガナ）を記入してください。
- ⑥本学指定の金融機関の本・支店から振り込む場合に限り、手数料は必要ありませんが、他の金融機関から振り込む場合は、所定の手数料が必要となります。
- ⑦金融機関の窓口で振り込みをした際に、必ず「振込受領証」と「振込受付証明書」を受領してください。その時に金融機関の受領印（出納済印）が両方にあることを確認してください。
- ⑧「振込証明書」は、上記①の「振込依頼票」と同様に必要事項を記入してください。上記⑦で受領した「振込受付証明書」を「振込証明書」の指定の欄に貼付して、大学へ提出してください。
- ⑨納付した入学料は、返還しません。ただし、次に該当する場合は当該入学料相当額を返還します。
 - ・入学料を納付した者が、入学手続をしなかった場合
 - ・入学料を納付した者が、入学手続期間内に入学を辞退した場合
(入学手続期間終了後の入学辞退の場合は返還しません。)
- ⑩入学料の免除又は徴収猶予を申請される場合は、申請書類を入学手続関係書類に同封してください。

※入学料の免除及び徴収猶予の詳細については、

[【2】授業料、入学料・授業料の免除・徴収猶予制度、奨学金制度](#)

[「入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度」](#)を確認してください。

その他不明な点については、農学部事務課学務チーム(2ページ目の送付先等を参照)に照会してください。

※入学料免除又は入学料徴収猶予を申請した者で入学手続期間終了後に入学を辞退する場合は、直ちに入学料を納付する必要があります。

(3) 授業料について

①授業料の納付

- ・授業料【年額】535,800円

※授業料の額は令和7年度納付額であり、令和8年度は改定になる場合があります。

- ・在学中に授業料改定が行われた場合には、改定後の授業料を適用します。
- ・授業料免除又は徴収猶予については、「入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度」を参照してください。
- ・日本国政府（文部科学省）から奨学金を支給されている国費外国人留学生及び新たに国費外国人留学生に採用された者は、授業料は不要です。

②授業料の納付方法

- ・本学が指定する金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、ゆうちょ銀行）の口座から引落としとなります。
- ・引落は、半期分ずつ年2回（4月と10月）です。

※授業料の引落日・金額等については、文書による学生、保証人への通知は行いません。

愛媛大学公式ウェブサイト及び修学システム等でご確認ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/tuition-payment/>

③引落口座の登録

※令和8年3月に本学を卒業し、引き続き大学院等に進学する者のうち、在学中に授業料の引落とし手続を行っており、口座を変更しない者については、当該引落とし手続を継続しますので、新たに引落とし手続を行う必要はありません。

- ・「授業料口座振替依頼書」（3枚1組）の3枚すべてをご自身が選択した金融機関（伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫・ゆうちょ銀行のいずれか最寄りの店舗）へ速やかに提出してください。
- ・伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫を選択された場合は、金融機関から大学保管用（2枚目）が返却されるため、入学手続書類に同封し本学へ郵送いただくか、令和8年4月末日までに以下の送付先へ郵送にて提出してください。（ゆうちょ銀行を選択された場合は、金融機関から大学保管用（2枚目）は返却されないため、大学への書類の提出は不要です。）

【送付先】〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又10番13号

愛媛大学財務部財務企画課出納チーム

※授業料の免除又は徴収猶予を申請される場合も、口座情報の登録及び金融機関への書類提出を行ってください。

- ・期日までに口座引落としの手続が間に合わなかった場合は、大学から4月中旬に授業料の振込依頼票を郵送しますので、令和8年4月30日（木）までに、最寄りの金融機関の窓口（ゆうちょ銀行及び郵便局を除く）で授業料を振り込んでください。

(4) 入学手続関係書類の提出

入学手続関係書類は、角形 2 号の封筒（240 mm×332 mm）の表に「入学手続関係書類
在中」と朱書した上で、必ず入学手続締切日の 17 時までには配達されることを確認のう
え「速達・簡易書留」にて 2 ページ目の送付先に郵送又は持参してください。

提出書類		留意事項
1	学 生 記 録	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの (ボールペンで記入)
2	宣 誓 書	(同上)
3	保 証 書	(同上)
4	入 学 料 振 込 証 明 書	本学所定の用紙に必要事項を記入し、振込受付証明書を貼 付したもの(入学料免除・徴収猶予申請者以外)
5	学 生 証 写 真 票	本学所定の用紙に必要事項を記入し、写真を貼ったもの
6	写 真	縦 4 cm×横 3 cm のもの 2 枚(上半身、無帽、正面向きで 3 か月以内に撮影したもの。) 1 枚は、学生記録の写真欄に貼ってください。 1 枚は、学生証写真票の写真欄に貼ってください。
7	令和 8 年度愛媛大学受験票	出願サイトからダウンロードして印刷したもの (試験当日に持参したもの。入学手続完了後に返還しま す。)
8	卒 業 証 明 書 (未卒者のみ)	1 通 ※間に合わない方は、卒業式後に必ず提出してください。
9	成 績 証 明 書 (未卒者のみ)	1 通(最終の成績が入ったもの) ※間に合わない方は、卒業式後に必ず提出してください。
10	住 民 票 の 写 し (日本国籍を有しない者のみ)	市区町村長が発行したもの ※日本国籍を有しない者のみ提出してください。
11	宿 所 届	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
12	予 防 接 種 調 査 票	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
13	安全保障輸出管理における 特定類型該当性に関する 自 己 申 告 書	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
14	授業料口座振替依頼書	本学が用意したもの (引落口座の開設が遅れる場合は、後日、郵送してくださ い。)
15	愛媛大学関連団体への情報 提供に関する同意確認書	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
16	令和 8 年度愛媛大学 大学院入学式出欠確認票	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
17	医農融合公衆衛生学環 新 入 生 ガ イ ダ ン ス 日 程 照 会 票	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
18	愛媛大学長期履修申請書 及び長期履修計画書 (該当者のみ)	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの

19	通学証明書交付願 (希望者のみ)	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
20	返信用封筒(長形3号)	住所・氏名を記入し、460円分の切手を貼付したもの
21	入学料免除・授業料免除 申請必要書類 (該当者のみ)	申請希望者は、「 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度(申請希望対象者) 」をご参照ください。 ※申請した場合、結果通知(入学料は6月下旬、授業料は8月上旬予定)まで入学料・授業料の納付は猶予されます。
22	入学料徴収猶予・授業料 徴収猶予申請必要書類 (該当者のみ)	申請希望者は、「 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度(申請希望対象者) 」をご参照ください。 ※21の入学料免除・授業料免除申請をする者は、結果通知まで入学料・授業料の納付は猶予されるため、22の申請書類提出は不要です。

既修得単位の認定に係る参考資料の提出について(他の大学院修了者のみ)

他の大学院を修了しており、既修得単位の認定を申請する場合は、次の資料を提出期限までに必ず提出してください。

提出期限：令和8年3月25日(水) 必着 ※厳守

提出資料：①単位修得証明書(成績証明書)

②授業要項(シラバス)

入学の辞退

入学する意思がなく、入学を辞退する場合は、

農学部事務課学務チーム入試係(089-946-9806)まで必ず電話にて連絡のうえ、「入学辞退願」を作成し、郵送してください。郵送が間に合わない場合は、電話連絡の際にご相談ください。

(提出先) 〒790-8566 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

愛媛大学農学部事務課学務チーム入試係 宛

(提出期限) 令和8年3月31日(火) 17時必着

(5) 新入生ガイダンス

日時と場所については、後日宿所届に記載されたメールアドレスへ連絡しますので、注意してご確認ください。

(6) 長期履修制度

この制度は、愛媛大学大学院学則第 22 条に定める「長期履修学生制度」(学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる)によるものです。

入学者が標準修業年限の 2 年を超えて研究指導を受けることが認められた場合、履修期間を 3 年又は 4 年とすることができます。(1 年間の授業料は、2 年分の合計を認められた履修期間で除した金額になります。)

この制度に基づき長期履修を希望する場合は、担当教員と相談の上、入学手続期間中にその他の入学手続書類と一緒に別紙「愛媛大学大学院長期履修申請書」及び「愛媛大学大学院長期履修計画書」をご提出ください。

[参考] 授業料年額 357,200 円(半期:178,600 円) ※標準修業年限 3 年の長期履修の場合

- ① 授業料については、令和 8 年 4 月入学後に徴収します。(入学手続時での徴収は行いません。)
- ② 授業料の額は令和 7 年度納付額から算出したものであり、令和 8 年度は改定になる場合があります。また、在学中に授業料改定が行われた場合は、新授業料からの算出額を適用します。

(7) 諸経費について

入学時に必要な経費のうち、入学料・授業料以外のものについては、次表のとおりです。入学後、速やかに医学部学務課もしくは農学部事務課学務チームにて納付してください。

諸経費納付金額

学生教育研究 災害傷害保険	学研災付帯 賠償責任保険	保険期間	愛媛大学 校友会	合計金額	備考
1,750 円	1,000 円	2 年間	—	2,750 円	愛媛大学出身で既 に入会済の方
		2 年間	20,000 円	22,750 円	上記以外の方

※保険料について、長期履修を希望する方は、2 年を超える年数分が加算されます。

※入学後は授業用のテキスト代が別途必要になる場合があります。

(8) 個人情報の取扱い

本学では、提出された入学関係書類等に記載された氏名、住所等の個人情報は、本学における入学手続の事務処理、入学関係書類等に不備があった場合の連絡、入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請、入学料・授業料免除及び徴収猶予申請等）、学生・保証人及び父母等への連絡、卒業後の連絡（アンケート依頼等）、授業料等に関する業務及び統計・調査・研究（入試・教務に関する調査・分析）を行う目的をもって利用し、本学が、「[国立大学法人愛媛大学個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）](#)」に基づき、適切に管理します。

なお、愛媛大学関連団体（校友会、後援会、同窓会）から個人情報の提供依頼があったときは「愛媛大学関連団体への情報提供に関する同意確認書」の同意により、本学が保有する個人情報を提供します。関連団体別の同意を希望される場合は、入学する学部（[「問合せ先一覧」](#)参照）までご連絡ください。

(9) 各項目の問合せ先

問合せ内容	担当	電話	E-mail
入学式 新入生ガイダンス 授業料免除・徴収猶予 奨学金 学生宿舎（あいレジデンス）	医学部学務課 大学院チーム	089-960-5868	mgradu@stu.ehime-u.ac.jp
入学手続 入学料免除・徴収猶予 授業料免除・徴収猶予	農学部事務課 学務チーム	089-946-9806	agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp